



2025年6月3日

各 位

会 社 名 株式会社西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 浩一
(コード番号 7545 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員総務本部長 宇田 統英
(TEL 079-252-3300)

従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

2025年5月16日開催の当社取締役会決議に基づく、従業員に対して割り当てるストックオプション（新株予約権）の発行内容のうち、未定となっておりました事項が、下記のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称
株式会社西松屋チェーン第35回新株予約権
2. 新株予約権の割当を受けた者
当社従業員89名
3. 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式114,600株
4. 発行する新株予約権の総数
1,146個
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たりの行使価額 235,300円
1株当たりの行使価額 2,353円
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
(会計処理上、人件費として285円を費用計上し含める。)
1株当たりの増加する資本金 1,319円
1株当たりの増加する資本準備金 1,319円

【ご参考】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 2025年4月11日 |
| (2) 定時株主総会決議（特別決議）日 | 2025年5月13日 |
| (3) 新株予約権の権利行使期間 | 2027年6月1日～2030年5月31日 |
| (4) 新株予約権の割当日 | 2025年6月2日 |

以 上